

## 平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

- 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立や社会参加を支援する学校
- I 児童生徒が持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を育てる学校。
- II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進する学校。
- III 児童生徒保護者が安心して学習活動を送れる学校。
- IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を発揮する学校。

## 2 中期的目標

- 児童生徒が生き生きと学べる授業づくりを実践し、障がいの特性に応じた指導力の向上・充実を図る。
- 障がいのある児童生徒一人ひとりの自立や社会参加に向けた進路指導の充実を図る。
- 児童生徒保護者にとって、安全・安心な教育環境の充実を図る。
- 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが相互に理解しあい、障がいの有無にかかわらず、共に人格と個性を尊重しあえる共生社会の実現をめざし、地域社会の人たちと、ふれあい、共に活動する機会の充実を図る。
- 特別支援学校のセンター的機能を発揮し、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等における特別支援教育の充実を図る。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成30年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>保護者の診断結果</p> <p>・提出率については小学部80%、中学部80%、高等部66%で全体として73%である。昨年度より2ポイントダウンした。</p> <p>診断方法はアンケート形式で40項目について行った。昨年度は21項目でほぼ2倍の項目となった。</p> <p>40項目のうち90%以上の肯定的な回答を得たものが11項目あり、80%以上90%未満のものが18項目であった。合わせると29項目について80%以上の肯定的な回答を得ており、学校教育について保護者から理解を得られていると思われる。「保護者が授業を参観する機会を設けている」「運動会や遠足などの学校行事は参加しやすいよう工夫されている」「懇談や学級通信、連絡帳により学校生活の様子を知ることができる」「学校は家庭への連絡や意思疎通を行っている」等の設問で90%以上の肯定的な回答を得た。</p> <p>肯定的な回答が少なかった設問が「ホームページをよく見る」27%「子どもは積極的に部活動に参加している」34%「児童会・生徒会活動は活発である」68%であった。また無回答の割合が20%以上の設問が4項目あり、それらの肯定的回答が60%台であることから設問についても検討していく必要がある。</p> <p>教職員については75項目について行った。提出率は52%で昨年より4ポイントアップした。</p> <p>75項目のうち90%以上の肯定的な回答を得たものが16項目あり、80%以上90%未満のものが18項目であった。合わせると34項目について80%以上の肯定的な回答を得た。「個別の教育支援計画、指導計画の作成及び保護者への説明」「学校の教育活動についての日常的な話し合い」「生活指導についての家庭との連携」「学習形態の工夫・改善、自立活動の指導上の工夫」等が高い率の肯定的回答であった。</p> <p>逆に30%以上の否定的な回答を得た項目が20項目あった。「研修・研究の伝達」「施設・設備の拡充の計画性」のほか、「PTA活動への参加」「教育環境の整備」「他の教員の授業を見学する機会」等である。</p> <p>次年度はさらに多くの教職員からの意見を基に検討を行いたい。</p>	<p>第1回</p> <p>平成30年6月15日(金) 10:00～11:00</p> <p>(1) 学校運営協議会実施要項について</p> <p>(2) 会長・副会長の選出</p> <p>(3) 平成30年度学校教育目標 学校経営計画について</p> <p>(4) 今後の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会実施要項の確認について了解のもと、会長1名、副会長2名の選出を行い決定した。平成30年度学校経営計画及び学校評価の説明を校長・准校長から行い、めざす学校像、中期的目標の合意ができた。</li> <li>「中期的目標」3「児童生徒保護者にとって、安全・安心な教育環境の充実を図る」の「具体的な取組計画・内容」(2)に「地域の協力」という文言を加えるべきではないかという意見が出たが、現時点では加えないこととなった。</li> <li>防災訓練を地域と一緒にやるという方法もある。</li> <li>PTA活動について。情報共有が大事である。両部門設置の利点を生かした教育をすすめていくとよい。</li> <li>大阪府立支援学校PTA協議会の「医療的ケアに関する保護者部会」が年3回ある。部会の内容を保護者に情報発信し、保護者が情報を共有できるようにする。</li> <li>肢部門の進路指導について、一日または半日体験を施設は実施している。この機会は、施設に子どもを知ってもらえる機会ともなるので活用するとよい。</li> </ul> <p>第2回</p> <p>平成30年11月2日(金) 10時00分～11時20分</p> <p>(1) 平成30年度学校経営計画及び学校評価の進捗状況について</p> <p>(2) 教科書採択について</p> <p>(報告) 台風21号による被害状況(体育館)及び10月10日実施ゆめ水族館について、写真・映像にて報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シラバスを作成することによって教育内容が限定的にならないように。教育は生き物である。</li> <li>福祉避難所について。あまり機能していないのではないかと。支援学校が担ってはどうか。そのためには、ライフライン、医療的ケアを考えると特に電気について、府教委とディスカッションすることが必要になる。</li> <li>保護者として地域と交流できるのはうれしいこと。子どもたちにより影響だと思ふ。また音楽による交流もよいことである。今後、外部との交流が進むとよい。</li> <li>勤務する施設で移動支援が始まってから、子どもたちの顔つきが変わってきた。自己選択の機会が増えたからだと考える。笑顔が増えた。</li> <li>交流する相手校の様子はどんなものか。相手校ではプラスの反応が多いという報告を受けている。</li> <li>交流で作成した共同作品等をHPにアップするとよい。</li> <li>フィンランドでは教科書に準じたものが学校においてあり、それを子どもたちが使用していた。</li> </ul> <p>第3回 平成31年2月22日(金) 10時00分～11時10分</p> <p>(1) 平成30年度学校経営計画及び学校評価 本年度の取組内容及び自己評価について</p> <p>(2) 学校教育自己診断について</p>

- (3) 授業アンケートについて  
 (4) 平成 31 年度学校経営計画「めざす学校像」及び「中期的目標」  
 (5) その他 次年度の第 1 回目の日程について
- ・授業づくり、指導力の向上に就いては、毎年いい意味で学校に変化がみられ満足している。
  - ・不登校児童生徒について、SSWなどの外部人材を積極的に活用すべきである。学校の先生には1日の活動パターンがあるので、不登校生徒に対応することが難しいため。
  - ・入学後に不登校になった場合があれば、それをゼロに近づける努力が必要。
  - ・学校教育自己診断については、不登校の児童生徒の保護者からのアンケートの提出は難しいのではないかと。
  - ・教員からの提出を増やすことが必要ではないかと。
  - ・管理職と教員間のコミュニケーションを大切にしていけるとよい。

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1. 児童生徒が生き生きと学べる授業づくりを実践し、障がいの特性に応じた指導力の向上・充実を図る。	<p>(1) 学習指導要領に基づいた学習内容の充実に努める。</p> <p>(2) 合理的配慮の観点の踏まえ、指導・支援の充実に向け授業改善に努める。</p> <p>(3) タブレット端末や ICT 機器を活用して児童生徒の興味関心が広がる授業作りに努める。</p> <p>(4) 各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループの編成に努める。</p>	<p>(1) ア. 新学習指導要領の方向性に沿った教育課程の編成を行う。</p> <p>(2) ア. 個別の教育支援計画の様式を変更し個別に合理的配慮を記載し、明確化する。 イ. 児童生徒の本に親しむ機会を増やすため、図書館の活用を図る。</p> <p>(3) ア. 学習指導やコミュニケーションの手段として ICT 機器を授業等に積極的に活用し学習効果の向上を図る。</p> <p>(4) ア. 各学部児童生徒の実態に応じた（小学部 1 年を除く）学習活動班を作り、実態に応じた学習を進める。 イ. 高等部においては生徒が自分の良さを伸ばすことをめざし、コース制授業を充実させる。</p>	<p>(1) ア. 保護者による学校教育自己診断「適した授業を行っている」において 80% の肯定的回答をめざす。</p> <p>(2) ア. 全児童生徒の個別の教育支援計画に合理的配慮を支援内容とともに記載する。 ・学校教育自己診断「授業はわかりやすいと言っている」において 80% の肯定的意見をめざす。 イ. 学期に 1 回以上「わいわい文庫読み聞かせ会」等を開催する。</p> <p>(3) ア. ICT を利用した教材を 10 事例以上ホームページにアップし情報発信を行う。</p> <p>(4) ア. 学校教育自己診断「適した授業を行っている」において 80% 以上の肯定的意見をめざす。 イ. コース制発表会を設定し、自分の学習内容を表現することで個々の自信につなげる場とする。</p>	<p>(1) ア. 保護者による学校教育自己診断において 86% の肯定的回答を得た。特別の教科「道徳」の新設にともない、指導内容や方法、評価方法などの検討を重ね実施している。また時間割の変更や休日（創立記念日）を課業日するなどし、各教科の平均的な授業時間の確保に努めた。(○)</p> <p>(2) ア. 個別の教育支援計画に「支援内容・合理的配慮」の欄を設け、支援内容のどの部分が合理的配慮に当たるか明確に記入することで、指導者の意識づけと保護者との共通理解を図ることができた。(○) ・保護者による学校教育自己診断においての肯定的回答は 72% であった。(△) イ. 地域のボランティアの協力を得て、1 学期に 1 回、2 学期に 2 回、3 学期に 1 回、計 4 回の読み聞かせ会を行った。(◎)</p> <p>(3) ア. iPad のソフトの紹介や取り組みを 24 例紹介した。プロジェクターなどの効果的な活用例や ICT 機器の紹介も行った。(◎)</p> <p>(4) ア. 各学部とも児童生徒の実態に応じた学習班により、的確に指導を行うとともに、他の学習班とも情報交換を行い指導に反映させた。学校教育自己診断では 86% の肯定的意見があった。(○) イ. 生徒の実態により 9 コースを設け、半日活動や学校行事に関連づけた活動を取り入れ、充実した内容の指導を行った。また発表の場を設けることで意欲や技術の向上に努め、自己肯定感を高めた。(○)</p>

<p>2. 障がいのある児童生徒一人ひとりの自立や社会参加に向けた進路指導の充実を図る。</p>	<p>(1) 小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育を段階的に行い、学びや勤労について基盤となる能力や態度を育てる。</p> <p>(2) 自己の障がいを理解し将来の社会自立と職業的自立に向けた進路指導や職業教育の充実をめざす。</p> <p>(3) 多くの児童生徒がスポーツ、文化活動等に親しみ、関係諸機関と連携しながら、活動の促進を図る。</p>	<p>(1) ア. 部門、各学部の発達段階に応じたキャリア教育を進める。 イ. 自己理解を深めるとともに、進路への関心を高めさせる。</p> <p>(2) ア. 保護者向け進路説明会・見学会を設定し、卒業後の進路に向けた啓発に努める。 イ. 高等部職業及び職業コースの教育内容を充実したものとする。</p> <p>(3) ア. 特別活動、クラブ活動を通じてスポーツ文化に触れる機会を作る。</p>	<p>(1) ア. キャリアプランニング・マトリックスに基づき、育てたい力を個別の教育支援計画に記載する。 イ. 小学部 さまざまな仕事があることを知り、係活動などの体験的な活動を行う。 ・中学部 生徒一人ひとりの実態に応じた作業学習を行う。高等部校内実習の見学を実施する。 ・高等部 個々の適性に応じた体験(校内・校外)実習を1年生より実施するとともに就職者数の増加をめざす。</p> <p>(2) ア. 保護者進路説明会・見学会、教職員進路見学会を各年間5回以上実施する。 イ. 職員向け講習会を実施し、就労支援への意識を高める。 ・学校教育自己診断「学校は本人保護者のニーズに応じた進路指導を適切に行っている」において80%の肯定的回答をめざす。</p> <p>(3) ア. 芸術鑑賞会を実施する。スポーツに触れる機会を提供する。</p>	<p>(1) ア. キャリアプランニング・マトリックスに基づいたキャリア教育を進めることができた。個別の教育支援教育に個々の育てたい力を記載するとともに実習期間や実習先を明記し、児童生徒の適性に応じた進路指導につなげることができた。(○) イ. 小学部 校内では保健室や事務室等を見学し、さまざまな仕事があることを知ることができた。また校内のごみを収集するなどの体験的な活動を行うことができた。(○) ・中学部 学習班別に作業学習を実施し、働くことについての学習や校内実習見学を実施し、進路についての関心を高めることできた。(○) ・高等部 1年生前期より校内実習を行い、後期には近隣事業所の見学や現場実習を実施した。また2年生では3学期より就労に向けた現場実習を開始し、職業体験の機会を増やしている。3年生では段階的な取り組みを通して本人や保護者の希望する進路選択につなげることができた。本年度の就職は4名(H29 10名)、就労A型1名、就労移行8名であった。(◎)</p> <p>(2) ア. 保護者進路説明会・見学会、教職員進路見学会を5回実施できた。また本校で通所事業所説明会を実施し、保護者が事業所と個別に相談を行い進路選択の一助とすることができた。(○) イ. 外部講師を招き、職員及び職業コースの生徒対象に清掃講習を行った。正しい清掃知識を学び、就労に対する意識を高めることができた。また夏季休業中に職員に対し、職業各班に指導者伝達講習を行い、窯業や木工、織物等の専門知識の基本的な伝達に取り組んだ。(○) ・学校教育自己診断では肯定的回答は77%であった。(△)</p> <p>(3) ア. 午前と午後の1日2回芸術鑑賞を行い、全ての児童生徒に芸術に触れる機会を提供できた。また「うんどう」「体育」「部活動」の時間を通してさまざまな運動・スポーツに触れ、身体機能に応じた体力増進を図った。(○)</p>
<p>3. 児童生徒保護者にとって、安全・安心な教育環境の充実を図る。</p>	<p>(1) 教職員・看護師等と連携し、安全に医療的ケアの実施を行う。</p> <p>(2) 警察・消防等と連携し、防犯・交通完全、防災等の安全体制の確保に努める。</p> <p>(3) 給食、調理実習等、食の安全を守るための体制整備の充実を図る。</p>	<p>(1) ア. 医療的ケアが必要な児童生徒の安全や学習保障の観点から保護者等の連携を密にし、定期的な職員研修を行う。 イ. ヒヤリハットの意義を理解する。</p> <p>(2) ア. 消防署の協力のもと、火災、地震、津波等に応じた避難訓練を実施し、災害時の避難方法について意識を高める。また警察とも連携し防犯・交通安全の研修を行う。 イ. 警察とも連携し防犯・交通安全の研修を行う。</p> <p>(3) ア. アレルギー検討委員会を中心に情報共有の徹底をはかる。</p>	<p>(1) ア. 安全な医療的ケアを実施するため、研修会を実施する。 イ. ヒヤリハットの提出を行い、分析し注意喚起を行う。</p> <p>(2) ア. 火災に対する訓練、地震津波に対する訓練を各一回ずつ実施する。非常持ち出し袋を持ち出すようにする。 イ. 不審者に対する訓練を教職員対象に実施する。</p> <p>(3) ア. アレルギー調査票の情報を担任、栄養教諭、管理職で情報共有する仕組みを作る。</p>	<p>(1) ア. 医療的ケアが必要な生徒ため、医療的ケア検討委員会に参加し、情報を共有した。泊をとまなう行事の際は主治医面談を通して保護者と連携しながら児童生徒の安全を確保した。(○) イ. ヒヤリハットの事案が生じた際は、発生状況や今後の対策等について教職員に周知徹底し、注意喚起を行うことができた。(○)</p> <p>(2) ア. 1学期に火災を想定した避難訓練を実施、東住吉消防署員を招へいし、消火訓練を実施した。また2学期に交通安全教室、3学期に地震・津波に対する訓練を実施した。(○) イ. 東住吉警察と連携し、児童生徒に対し交通安全、不審者対応訓練を実施した。教員対象の不審者に対する訓練について、本年は実施できなかった。(△)</p> <p>(3) ア. 毎月アレルギー対応委員会を行い、教職員間で情報共有することができた。調理実習の際は食の安全に留意しながら活動している。ヒヤリハット事案を周知し、さらにチェック体制を強化していく。(○)</p>

	<p>(4) 個人情報の適正な管理を行い、誤配付、誤送付等がないようする。</p> <p>(5) 長時間勤務解消に向け教職員の意識改革を推進する。</p>	<p>(4) ア. 個人の責任の重さを意識する。ダブルチェックを確実に実施するとともに形骸化しないようにする。</p> <p>(5) ア. 時間外在校時間の教職員に対して、注意喚起を促す。</p>	<p>(4) ア. ダブルチェック表を定期的点検するとともに、常に注意喚起を実施する。</p> <p>(5) ア. 月80時間以上の時間外勤務の教職員、0人をめざす。</p>	<p>(4) ア. 連絡帳チェック表、個人情報を含む文書配付チェック表を活用し、必ず複数の目で確認することが定着してきている。さらに全体に啓発していく。(○)</p> <p>(5) ア. 長時間勤務解消に向け、日頃より19時までに退勤するよう働きかけ時間外勤務を減らしている。12月までの月80時間以上の時間外勤務の教職員数は延べ4人であった。(△)</p>
<p>4. 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが相互に理解しあい、障がいの有無にかかわらず、共に人格と個性を尊重しあえる共生社会の実現をめざし、社会の人たちと、ふれあい、共に活動する機会の実現を図る。</p>	<p>(1) 肢体不自由教育部門・知的障がい教育部門の両部門での、学部間の特徴を活かした部門間交流活動を実施する。</p> <p>(2) 交流及び共同学習に取り組み、居住地また地域との交流を行う。</p> <p>(3) 児童生徒の人権が尊重され、いじめ、体罰等のない安心できる環境づくりを進める。</p>	<p>(1) ア. 定期的な生徒会主催の交流以外に各学部、学年における交流活動を実施する。</p> <p>(2) ア. 居住地校交流にあたっては児童生徒に必要な合理的配慮の観点から踏まえ、実施計画等を十分話し合い立案する</p> <p>(3) ア. 教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。 イ. いじめに関しては、早期発見、早期解決をするため、組織的対応に心がける。</p>	<p>(1) ア. 各学部ごと学年ごとの交流を実態に合わせて、年1回以上実施する。</p> <p>(2) ア. 希望調査を行い、居住地校との交流及び共同学習の希望者には100%の実施をめざす。</p> <p>(3) ア. 学校教育自己診断において「日常の教育活動において、子どもの人権を十分に尊重している」の問いに肯定的な意見90%以上をめざす。 イ. 学部会・学年会を通じて情報交換を実施する。継続的な調査を実施する。</p>	<p>(1) ア. 小学部4回(自己紹介・ゲーム大会等)、中学部2回(新入生歓迎会)、高等部4回(コース制の体験等)の交流会を実施した。全校的に運動会の練習見学会合同実施、文化祭の予行鑑賞等を実施した。(○)</p> <p>(2) ア. 障がいの特性、配慮事項を共通理解し、小学部居住地校交流10名計27回を実施した。(100%実施)また地域小学校と2回の交流を、地域中学校との交流1回、地域高校との交流を1回行った。(○)</p> <p>(3) ア. 9月に「虐待の淵を生きぬいて」という演題で教職員向け人権教育研修会を実施した。また新転任においては矢田地区人権研修会に3回参加した。学校教育自己診断の肯定的回答は86%であった。(△) イ. いじめ対策委員会及びいじめに関するアンケートを各学期末に実施し、児童生徒の実態について共通理解を図った。(○)</p>
<p>5. 特別支援学校のセンター的機能を発揮し、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等における特別支援教育の充実を図る。</p>	<p>(1) 大阪府教育委員会とともに、大阪市内各学校園との連携を図る。</p> <p>(2) 地域の幼稚園小学校中学校高等学校及び私立の学校園のニーズ把握と特別支援教育の充実に努め、センター的機能を発揮する。</p>	<p>(1) ア. 大阪市立の校園と大阪府教委との連携をスムーズに行い、必要な支援を実施する。</p> <p>(2) ア. 特別支援教育のセンター校として情報発信や支援を実施する。 イ. 「地域支援講座」を開催し、各地域校園の専門性を高める</p>	<p>(1) ア. 大阪府教育委員会と情報共有し支援を進める。依頼の支援は全て対応する。</p> <p>(2) ア. 地域支援講座や、ホームページ上でのICT機器の活用など情報発信を積極的に進め、センター校的役割を果たす。 イ. 長期休業中3回以上の支援講座を実施し、近隣校の特別支援教育の推進に貢献する。</p>	<p>(1) ア. 大阪府教育委員会を通じて依頼のあった支援について依頼校と連携し、1か月以内に授業見学を行う等、迅速に対応した。本年は20件すべての依頼に応えた。(○)</p> <p>(2) ア. ホームページにICT機器の活用を掲載するとともに、コーディネーター連絡協議会や地域自立支援協議会に参加し、特別支援教育の情報発信を行った。(○) イ. 夏季休業中に「障がいのある児童生徒への性教育」「特別支援教育の基礎知識」「発達の観点から音楽科の授業を考える」の3回の地域支援講座を実施し、述べ約100名の参加者があった。(○)</p>